

広島県告示第千二十四号

国土交通省中国地方整備局松江国道事務所長から、令和八年広島県告示第五百八十三号の告示に係る公共測量の作業期間を変更の上、終了した旨の通知があった。

令和八年十月十三日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

三次元点群測量（3Dレーザ計測）、二級基準点測量、四級基準点測量、四級水準測量

二 作業期間

（変更前） 令和八年四月九日から令和八年六月三十日まで

（変更後） 令和八年四月九日から令和八年八月三十一日まで

三 作業地域

一般国道五十四号赤名トンネル（広島県三次市布野町横谷、島根県飯石郡飯南町上赤名）